一般財団法人 くまもとSDGs 推進財団 2021 年度臨時理事会議案書

1.	開催日時	2021年6月2	6日 土曜日	17:30 ~		
2.	会場 財団事務所(熊本県商工会館内)					
	職	氏名		出席確認欄		同乗確認欄
		成尾雅貴	出席	・ WEB 出席	欠席	
		西原明優	出席	・ WEB 出席	欠席	
		原 育美	出席	・ WEB 出席	欠席	
3		林 信吾	出席	・ WEB 出席	欠席	
出		藤田可奈一	子 出席	・ WEB 出席	欠席	
席		明石祥子	出席	・ WEB 出席	欠席	
者		倉田哲也	出席	・ WEB 出席	欠席	
		山口久臣	出席	・ WEB 出席	欠席	
		徳永伸介	出席	・ WEB 出席	欠席	
	監事	福井雄一郎	郎 出席	・ WEB 出席	 欠席 	
	監事	矢田智之	出席	・ WEB 出席	 欠席 	

4. 議題等

- 第1号議案 21・22年度役職の決定について
- 第2号議案 執行役員会運営規則の改正について
- 第3号議案 47コロナ基金助成金(寄付金)の扱いに関して

5. 添付資料

・一般財団法人くまもとSDGs推進財団執行役員運営規則

一般財団法人くまもと SDGs 推進財団理事会議題 1

附議する執行役員会の開催日:2021年6月26日

提案者氏名:成尾雅貴

邁:21・22年度役職の決定について

議題の種類: 審議・協議・報告

提案主旨:

定款第31条では、代表理事及び業務執行理事並びに副代表理事及び専務 理事の選定については、理事会に委ねられていることから、先ほど終了した定 時評議員会で選任された理事から、役職者を決定することとしたい。

提案内容:(提案に至る背景や事業の具体的な内容、期待される成果を記載。 必要に応じ、別途資料貼付のこと)

【評議員会で選任された理事名簿】

氏 名	新役職名	前役職名	備考
明石 祥子		理事	
倉田 哲也		理事	
徳永 伸介		顧問	
成尾 雅貴		代表理事	
西原 明優		副代表理事	
林 信吾		専務理事	
原 育美		副代表理事	
藤田可奈子		副代表理事	
山口 久臣		評議員	

(参考)

- ・定款第31条第2項「代表理事及び業務執行理事は、理事会の決議によって 理事の中から選定する。」
- ・同第4項「業務執行理事の中から、副理事長及び専務理事を選定することができる。ただし、専務理事は1人とする。」

審議・協議等の結果:議決・継続協議・報告済み・その他(

一般財団法人くまもと SDGs 推進財団理事会議題 2

附議する執行役員会の開催日:2021年6月26日

提案者氏名:成尾雅貴

議 題:執行役員会運営規則の改正について

議題の種類: 審 議 ・ 協 議 ・ 報 告

提案主旨:

現規則第8条には、「執行役員会は、構成員全員の出席がなければ会議を開くことができない。」とあるが、当日急用ができ執行役員の1人でも欠席すれば、会が開催されないこととなり、当日集まって他の執行役員に迷惑がかかるだけでなく、会が開催されず運営に支障をきたすこととなる。

このため、同規則第12条(この規則の改廃は、理事会の決議を経て行う。) に基づき、下記のとおり規則を改正することとしたい。

提案内容:(提案に至る背景や事業の具体的な内容、期待される成果を記載。必要に応じ、 別途資料貼付のこと)

【改正案】

第8条を「執行役員会は、構成員03分02以上の出席がなければ会議を開くことができない。」と改める。

【理由】

第9条には、(決議)として「執行役員会の決議は、構成員の3分の2以上の同意をもって行う。」とある。このことから、仮に構成員の3分の2が出席した会議でも、出席者の全会一致があれば、第9条の決議要件を満たすことができる。

(追記)

もちろん、全員出席が望ましいことは言うまでもない。仮に欠席することになっても、事前にチャットワーク等を活用し、議題については、十分な意見交換と情報の共有がなされるようにすることで、欠席しても意見が反映される環境づくりに努める。

なお、この改正に合わせ、次のとおり、軽微な改正を行う。

- ① 第3条 「、副代表理事及び専務理事」 ⇒ 「<u>及び業務執行理事」</u>(定 款の表現)
- ② 第10条 「2/3以上」 ⇒ 「3分の2以上」

審議・協議等の結果:議決・継続協議・報告済み・その他(

一般財団法人くまもと SDGs 推進財団理事会議題 3

附議する執行役員会の開催日:2021年6月26日

提案者氏名:林信吾

議 題:47 コロナ基金 助成金(寄付金)の扱いに関して

議題の種類: 審 議 ・ 協 議 ・ 報 告

提案主旨:

全国コミュニティ財団協会として進めていた「47 コロナ基金(事務局: さなぶり基金)」について寄付金の目処が立ったため、熊本枠として寄付いただいている基金の用途(支援方法)について、当財団が事務局として業務を受託するか否かについて協議したい。

47 コロナ基金

https://congrant.com/jp/corona47/index.html

提案内容:(提案に至る背景や事業の具体的な内容、期待される成果を記載。必要に応じ、別途資料貼付のこと)

【基金内容】

本基金により、熊本枠で以下の金額が集まっている。

- ① 一般枠:107,400円
- ② 医療機関向け枠: 5,000,000円(内、50万円を管理費として利用可) ※医療機関向け枠は某保険会社からの数億円規模の寄付を財源とする条件付き寄付。

【さなぶり基金からの助言】

① 一般枠

額も小さいため、さなぶり基金から直接、熊本県でコロナ対策について取り組む団体に助成するのが良いのでは。(当財団の審査会等の手間削減のため)

② 医療機関向け枠

5,000,000 円を当財団に助成し、コロナ禍で特に大変な状況にある以下の医療機関などに非 公募形式での助成が良いのでは。

助成件数:3~5助成。(小口でのバラマキは寄付元が想定していない)

助成先案:新型コロナウイルス感染症の影響が大きい以下の医療機関

- ・コロナ病棟のある病院 ・訪問診療 ・産婦人科
- ※ 8月末までには、助成を終了して欲しい。

【審議事項】

- ①一般枠及び②医療機関向け枠について、以下のどちらで進めるかを選択したい。
 - ・ KSPF がさなぶり基金から助成金を受け、KSPF から助成金を出す (事業として実施)
 - ⇒ ①と②両方受ける ・ ②のみ受ける。
- ・ いずれも受けず、②については、さなぶり基金に候補(医療機関)を紹介するのみと する。

審議・協議等の結果:議決・継続協議・報告済み・その他(